

事業者の方へ

消費税 インボイス制度

令和3年10月1日から



登録申請書
受付開始!

令和5年10月1日から

「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。

適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。



制度導入までのスケジュール

登録申請書は、
令和3年10月1日
から提出が可能です。

令和3年10月1日

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、
令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

令和5年3月31日

令和5年10月1日

登録申請書の
受付開始

インボイス制度
の導入

登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書（登録申請書）」の提出が必要です。
登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

※ 登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T＋法人番号」、それ以外の事業者の方は「T＋13桁の数字（新たな固有の番号）」が登録番号となります。



登録申請は、**e-Tax**をご利用
いただくと手続きがスムーズです。



個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。

インボイスってナニ？

電子データ
(電子インボイス)
でもOK!

- 売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。
具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

● 現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

<区分記載請求書(現行)>

～令和5年9月

請求書

〇〇株式会社 株式会社△△

●年●月分

■月▲日	割りばし	550円
■月▲日	牛 肉 ※	5,400円
合 計		43,600円
		(10%対象 22,000円)
		(8%対象 21,600円)

※は軽減税率対象

【記載事項】

- ① 請求書発行事業者の氏名又は名称
- ② 取引年月日
- ③ 取引の内容(軽減対象税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

<インボイス>

令和5年10月～

請求書

〇〇株式会社 株式会社△△(T.1234...)

●年●月分

■月▲日	割りばし	550円
■月▲日	牛 肉 ※	5,400円
合 計		43,600円
		10%対象 22,000円 内税 2,000円
		8%対象 21,600円 内税 1,600円

※は軽減税率対象

【記載事項】

区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの

- ① 登録番号
《課税事業者のみ登録可》
- ② 適用税率
- ③ 税率ごとに区分した消費税額等

「インボイス制度」ってナニ？

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。
- 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイス(※)の保存等が必要となります。

(※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。



e-Taxに関する情報



e-Taxに関する詳しい情報は、e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。利用開始の手続、推奨環境及びよくある質問(Q&A)などをお知らせしています。

インボイス制度に関するお問合せ先

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤルで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)

【受付時間】9:00～17:00(土日祝除く)

詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



国税庁 法人番号7000012050002

2020.10

企業の皆様

法人会 自主点検チェックシートを 活用していますか？

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に
(法人会 自主点検チェックシート) と記入することができます。

1. 平成 30 年 4 月 1 日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、(表面)に 8. (5)「社内監査」欄が新たに設けられました。

「社内監査」欄には、
各種チェックシート
等を活用した社内監
査実施の有無を記入
します。



「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、
社内点検を実施した場合には、右記のように
記入してください。

(5) 社内監査	実施の有無	☒ 有	☐ 無
	()		

2. また、「法人事業概況説明書」(裏面) 17. 「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

(記入例)

17 加入組合等の状況	公益社団法人 名古屋中法人会 会員
	(役職名) (法人会役職名などをご記入ください)

法人会の会員であることを
ご記入ください。

※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。

自主点検チェックシートとは？

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。

法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック（国税庁後援）」を作成いたしました。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。

○ 点検項目チェック表		Ⅱ 貸借関係 (資産科目)			
科目等	点検項目	点検欄			
		9/30	3/31	/	/
現金 小切手 受取手形	12 手許現金と帳簿の残高は一致していますか。	○	○		
	13 現金、小切手による高額又は予定外（緊急）の支払い、その理由が明らかにされていますか。	○	○		
	14 預金（通帳）と帳簿の残高は一致していますか。	○	○		
	15 受取手形の現物と補助簿（受取手形記入帳）は定期的に照合されていますか。	なし	なし		
売掛金 未収金	16 補助簿（売掛一覧表）と得意先に対する請求残高は一致していますか。	○	○		
	17 残高がマイナスになっている得意先については、その理由が明らかにされていますか。	○	○		
	18 回収が遅延しているものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	×		
	19 入金条件（決裁日、決裁手段）に変更があるものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	○		

「自主点検チェックシート」は社内体制のほか、貸借関係や損益関係等に分かれ、全部で 83 の点検項目があります。

また、企業規模や業種に関わりなく企業のガバナンス確保に必要な基本事項を 40 項目選定した「入門編」もあります。

会社の規模や業種・業態によって当てはまらない項目もあるので、その場合には、「なし」と記入してください。

○ 点検結果記入表 (3 月 31 日点検分)		点検担当者: 法人 太郎
点検担当者記入欄		代表者記入欄
項目番号	点検結果	改善方針
	確認したところ遅延が 1 件あった。	売掛金の回収不能を防ぐため、取引先に遅延の理由を確認するようにした。

点検結果が「×」であった項目については、その内容を「点検結果記入表」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決めます。

自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」のコーナーからダウンロードできます。

また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「法人会 自主点検チェックシートのススメ」を配信していますので、是非ご活用ください。

お問い合わせ先



公益社団法人 名古屋中法人会

〒460-0008 名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル3階
phone 052-242-9427 fax 052-242-9429
http://www.meinaka-hojinkai.or.jp

「住吉の語り部になりたい」―②④

タバコ屋のよねちゃん・住吉一丁目の繁栄

料亭つたも会長・深田 正雄

戦後の住吉界限二人の偉人、キャバレーミカドで一世を風靡した山田泰吉翁と“世界最高齢の富豪”古川為三郎翁の活躍を忘れることはできません。

終戦直後の事業「特殊慰安施設協会」が従業員を募集していた。たかをくくっていたら、若い女性が殺到したとしばらくして報道されていた。「女は現実的だ」と再認識した日本のドンキホーテ山田泰吉氏は、昭和21年、進駐軍を相手にした「赤玉」というキャバレーを、広小路角の焼け残った富国生命ビルで開業、23年には中部観光株式会社設立、幅広いレジャー産業に参入、そして、翌24年にはパチンコ赤玉会館をオープン。その後のキャバレーミカドの展開は余りに有名です。

名物爺さん古川為三郎翁は1988年（昭和53年）、アメリカの経済誌『フォーチュン誌』に、“世界最高齢の富豪”（当時98歳）として取り上げられ話題となり、資産4兆3,000億円と称された為三郎王国は住吉から南に始まります。住吉ホテルはフルタメさんの住吉で戦後最初の事業、名古屋観光ホテルが進駐軍に接収されていたので、日本人が泊まれる唯一のホテルでした。勿論、米軍の利用も多く向かいの赤玉会館とならびいつも満員の盛況。幼稚園児の正雄君は蒲団に足があり（ベッド）、靴のまま部屋に入るのでビ

ックリしていました。その後、パチンコ、ゲームセンター、コインパーキングを経て、現在は「あみやき亭栄ミートパーク」となっています。先日、フルタメさんの孫・古川為之さんとお話したら経営母体の株式会社住吉会館は現存している組織との事。

その頃、実力者二人爺さんの頭が上がらない名物姐さんが住吉1丁目に頑張っていました。その人は大正6年生まれタバコ屋の平尾米子さんです。

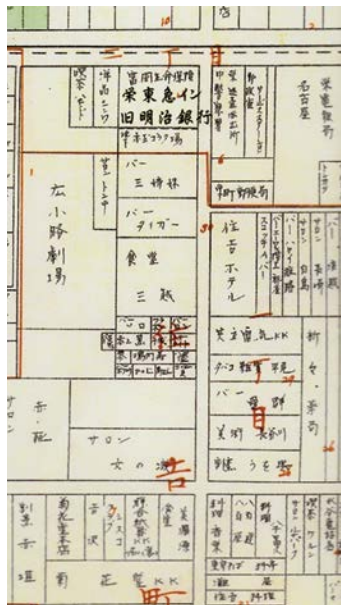
間口が1間少々で北側に専売公社の懐かしいガラスカウンター、南には小さなティールームで、いつも「よねちゃん」は番台に座って住吉の煙草屋の看板娘??を任じていたようです。

広小路から最初が郵便局、栄銀座、住吉ホテルの南、3軒目間口が狭く奥行きの長い鰻の寝床で住居兼用。三業者（芸者・置屋・料亭）の街の入り口にある観光案内人として、大活躍！ 住吉に遊びに来た客はタバコや菓子を買いつつ、よねちゃんから情報収集、どこが美味しいか、安いか、可愛い子は、サービスは？生涯独身、噂話が大好きなカシマシお婆さん、嫌われたら何をいわれるか、住吉の商人は戦々恐々としていたようです。筋向いのキャバレー赤玉・山田泰吉さんも、隣の住吉ホテル・フルタメさんも必ず立ち寄りコーヒーをすすりながら、社員や町内の情報をよねちゃ

んから入手、経営戦略の一助としていたそうです。

昭和35年頃、栄北（現在・JPR名古屋栄ビル）にあった大和銀行名古屋支店の多田甚作さんはよねちゃんから紹介を受け、山田翁や古川翁宅に日参、大口の新規取引となり、役員候補までいったとか？ 葛茂の祖父、良矩も兎に角、よねちゃんから依頼されたら、何でもお役に立てるべくフォローしていたようです。そういえば葛茂社員の給与振込みや財形貯蓄も全てりそな銀行となっています。

フルタメパチンコの景品交換のみならず、進駐軍からもらうチップを集めて、正雄君も1ドル400円でヤミ両替の記憶もあります。住吉町のミニバンクでもあったようです。よねちゃんのティールームで、正雄君はハイカラのオランダ製バンホーテン（VAN HOUTEN）ココアをご馳走になっていました。お礼に葛茂の調理場からお惣菜をお返ししておりました。祖父良矩ですら、こんなよねちゃんには住吉社寄進の願いはできないようでした。米子さんは十数年前に逝去され、跡地にはタバコの自販機が3台も横並び、2階には間口一間くらいのブティックがテナントとして営業されています。



住吉1丁目・昭和34年
住宅地図より

赤玉ゴラク場：
焼残った富国生命ビルB1F
住吉ホテル：
前庭の棕櫚が見事な洋館
タバコ雑貨・平尾：
間口1間奥行18間
サロン赤い靴・女の城：
入江町筋はキャバレーで
賑わっていました。



若宮住吉社：寄進石柱・社交デパート（左）
住吉ホテル（右）